

# 活動サポート事業認定状況

番号	区分	申請者 (認定日)	事業概要
1	協働体制構築事業	大村市長 (H24.3.8)	<p>景観に関心を持つ市民の公募などにより、景観市民会議(仮称)を立ち上げる。</p> <p>大村市では、景観法に基づく景観計画を平成25年度に策定する予定であるが、景観市民会議(仮称)は市民への周知、計画案に対する市民の意見の集約などを担うとともに、景観まち歩きや景観百選など、景観に関するイベントの企画運営などを行う。</p> <p>これにより、景観に関する市民の意識啓発、行政との協働に関するノウハウの蓄積、景観まちづくりを担うリーダー等の人材育成並びに組織体制の整備を進める。</p> <p>法定計画策定後は、同計画に基づく行為規制や支援制度の運用、住民の啓発等において、市民サイドの窓口や委託事業等の受け皿として活動することにより、地域に密着した良好な景観形成を推進する。</p>
2	協働体制構築事業	新上五島町長 (H26.3.4)	<p>「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録に向けて、構成資産周辺の修景事業、協働体制構築事業等を実施することで、行政・民間及び住民が一体となって地域の景観形成の維持と保全に取り組む。</p> <p>さらに、構成資産である頭ヶ島天主堂の価値を高め、教会群を訪れる来訪者に魅力ある景観を伝えることで、地域の活性化へつなげる。</p>
3	景観形成関連事業	新上五島町長 (H26.3.4)	<p>「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録に向けて、構成資産周辺の修景事業、協働体制構築事業等を実施することで、行政・民間及び住民が一体となって地域の景観形成の維持と保全に取り組む。</p> <p>さらに、構成資産である頭ヶ島天主堂の価値を高め、教会群を訪れる来訪者に魅力ある景観を伝えることで、地域の活性化へつなげる。</p>
4	協働体制構築事業	五島市長 (H26.3.4)	<p>五島市の江上天主堂及び旧五輪教会堂は、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産候補として、世界遺産登録を目指している。</p> <p>当該天主堂等及び周辺において、電柱や電線をはじめ公共施設の一部が周辺景観を阻害しているため、景観阻害要因の除去による良好な景観形成を図るとともに、県・市・企業・住民が一体となって景観整備事業を実施することで住民等の景観形成意識を醸成して、世界遺産登録をきっかけとした、地域に根付いた継続的な活動のための体制づくりを図り、地域の良好な景観形成を推進する。</p>
5	景観形成関連事業	五島市長 (H26.3.4)	<p>五島市の江上天主堂及び旧五輪教会堂は、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産候補として、世界遺産登録を目指している。</p> <p>当該天主堂等及び周辺において、電柱や電線をはじめ公共施設の一部が周辺景観を阻害しているため、景観阻害要因の除去による良好な景観形成を図るとともに、県・市・企業・住民が一体となって景観整備事業を実施することで住民等の景観形成意識を醸成して、世界遺産登録をきっかけとした、地域に根付いた継続的な活動のための体制づくりを図り、地域の良好な景観形成を推進する。</p>
6	景観形成関連事業	五島市長 (H29.2.16)	<p>事業対象箇所である「福江城址」は、幕末期に異国船に対する海岸防護対策として三方を海に囲まれた海城として築かれたが、現在、外濠は埋め立てられ、住宅が密集している状況であるため、市民から福江城の歴史的景観の保全と周辺整備が望まれている。</p> <p>今回、新に更地となる正門前の土地を公園として整備することで、現存する美しい石垣を活かしながら、海城としての歴史的景観を創出するもの。</p> <p>なお、公園整備にあたっては、地元NPOや商工会等とともに整備計画や活用策を検討するなど、地域住民の景観意識を醸成しながら、地域の良好な景観形成を推進する。</p>
7	景観形成関連事業	五島市長 (R1.6.25)	<p>福江城址正門周辺では、建物の解体により遊休地となった土地を買収し、緑地公園として整備を行っている。</p> <p>平成26年9月に市有地となり、隣接する武家屋敷通りふるさと館との有効利用が期待されていたため、平成28年度に長崎県広域景観形成事業として地元NPO法人による景観まちづくり計画(素案)を作成するとともに、地域住民、近隣学生との協働によるお掃除ワークショップにて空地の利活用を考えた。</p> <p>また、平成30年7月に山本二三美術館が開館し、市内外の利用者数も増えたことにより多目的駐車場として整備を図る。</p>